

令和4年度の租税及び印紙収入予算等について

目 次	
一 令和4年度予算について……………	859
二 令和4年度租税及び印紙収入予算の概要……………	860
三 各税の収入見積り……………	867

一 令和4年度予算について

令和4年度予算は、令和3年12月24日に概算の閣議決定が行われ、令和4年1月17日の閣議決定を経て第208回国会に提出されました。その後、2月22日に衆議院で、3月22日に参議院で、それぞれ可決され、成立しました。

当初予算額に対して9,867億円（0.9%）増の1,075,964億円となっています。

なお、一般歳出の規模は、令和3年度当初予算額に対して4,723億円（0.7%）増の673,746億円となっています（第1表参照）。

1 一般会計予算の規模

令和4年度一般会計予算の規模は、令和3年度

〈第1表〉 令和4年度一般会計予算の概要

（単位：億円、%）

区 分	令和3年度予算額 （当初）	令和4年度予算額	比較増▲減額（増▲減率）	
（歳 入）				
1 租税及び印紙収入	574,480	652,350	77,870	(13.6)
2 その他収入	55,647	54,354	▲1,293	(▲2.3)
3 公債金	435,970	369,260	▲66,710	(▲15.3)
合 計	1,066,097	1,075,964	9,867	(0.9)
（歳 出）				
1 一般歳出	669,023	673,746	4,723	(0.7)
2 地方交付税交付金等	159,489	158,825	▲664	(▲0.4)
3 国債費	237,585	243,393	5,808	(2.4)
合 計	1,066,097	1,075,964	9,867	(0.9)

2 一般会計予算と国内総生産

第2表のようになります。

一般会計予算の規模を国内総生産と対比すると、

〈第2表〉 一般会計予算の国内総生産に対する割合

	(A) 一般会計 (億円)	(B) うち一般歳出 (億円)	(C) 国内総生産 (名目・兆円程度)	(A)/(C) (%程度)	(B)/(C) (%程度)
令和3年度	1,066,097	669,023	544.9	19.6	12.3
令和4年度	1,075,964	673,746	564.6	19.1	11.9
令和4年度の 対前年度伸率	0.9%	0.7%	3.6%程度	—	—

(注) 1 令和3年度の(A)欄及び(B)欄は、当初予算の計数である。

2 令和3年度及び令和4年度の(C)欄は、令和4年度の政府経済見通しによる（令和3年度は実績見込み、令和4年度は見通し）。

3 一般会計歳入予算

(1) 租税及び印紙収入は、現行法（令和4年度税制改正前をいいます。以下同じです。）による場合、令和3年度補正（第1号）後予算額に対して14,300億円増の653,100億円となりますが、個人所得課税、法人課税等の税制改正を行った結果、令和3年度補正（第1号）後予算額に対して13,550億円（2.1%）増の652,350億円となっています。

また、その他収入は、令和3年度当初予算額に対して1,293億円（2.3%）減の54,354億円と

なっています。

(2) 公債金は令和3年度当初予算額を66,710億円下回る369,260億円となっています。

公債金のうち62,510億円については、財政法第4条第1項ただし書の規定により発行する公債によることとし、306,750億円については、「財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律」の規定により発行する公債によることとしています。この結果、令和4年度予算の公債依存度は34.3%（令和3年度当初予算40.9%）となっています。

二 令和4年度租税及び印紙収入予算の概要

1 令和4年度租税及び印紙収入予算の規模

令和4年度一般会計租税及び印紙収入予算額は
652,350億円

で、これは令和3年度当初予算額に対しては
77,870 〆

の増加、令和3年度補正後予算額に対しては
13,550 〆

の増加です。また、これに特別会計分を加えた
令和4年度租税及び印紙収入予算額の合計額は
700,383 〆

です。

A 一般会計

- (1) 令和3年度当初予算額 574,480億円
- (2) 令和3年度補正後予算額 638,800 〆
- (3) 令和4年度予算額

① 税制改正前収入見込額 653,100 〆

増減額 { 対3年度当初予算額 78,620 〆
対3年度補正後予算額 14,300 〆

② 税制改正による増減収見込額 ▲750 〆

内訳 { (イ) 個人所得課税 50 〆
(ロ) 法人課税 ▲940 〆
(ハ) 消費課税 150 〆
(内国税計) ▲740 〆
(ニ) 関税 ▲10 〆

③ 合計	令和4年度予算額 (①+②)	652,350億円
増減額	対3年度当初予算額	77,870 〳
	対3年度補正後予算額	13,550 〳

B 特別会計

(1) 交付税及び譲与税配付金特別会計分	42,627 〳
(2) 国債整理基金特別会計分	1,126 〳
(3) 東日本大震災復興特別会計分	4,280 〳
計	48,033 〳

C 合計 (A+B) 700,383 〳

※ 税目別の内訳は第3表、税制改正による増減収見込額は第4表を参照。

2 見積りの大要

上記の令和4年度租税及び印紙収入予算額は、税目ごとに、令和4年度の政府経済見通しによる経済諸指標、予算編成時点までの課税実績、収入状況等を勘案して見積もったものです（税目別の内訳は、第3表参照）。

主な税目の見積りの大要を説明すると、次のとおりです。

(1) 源泉所得税

給与所得については、雇用者報酬の伸び、前年度以前の改正の平年度化による影響等を勘案し、令和3年度に対する令和4年度税額の割合を102%程度と見込んで算定しました。その他の源泉徴収に係る所得は予算編成時点における課税実績等を勘案して算定しました。

(2) 申告所得税

事業所得については、前年度以前の改正の平年度化による影響等を勘案し、令和3年度に対する令和4年度税額の割合を100%程度と見込んで算定しました。その他の申告所得については、源泉所得税の動向、予算編成時点における課税実績等を勘案して算定しました。

(3) 法人税

生産、物価、輸出、消費の動向等を勘案し、令和3年度に対する令和4年度年税額の割合を106%程度と見込んで算定しました。

(4) 相続税

予算編成時点における課税財産価額の推移等を勘案して算定しました。

(5) 消費税

消費の動向等を勘案し、令和3年度に対する令和4年度年税額の割合を104%程度と見込んで算定しました。

(6) 酒税

予算編成時点における課税実績等を勘案して算定しました。

(7) その他の諸税及び印紙収入

予算編成時点における課税実績、輸入見込等を勘案して算定しました。

3 令和4年度政府経済見通し

令和4年度租税及び印紙収入予算額の見積りの基礎となった令和3年度の経済状況及び令和4年度の経済見通しについては、令和4年1月17日に閣議決定された「令和4年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」において、以下のように示されています。

○ 令和4年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度（抜粋）

1. 令和3年度の経済動向

我が国経済は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響の下にあるが、令和3年9月末の緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の解除以降は、厳しい状況は徐々に緩和されており、このところ持ち直しの動きがみられる。

ただし、オミクロン株を含めた新型コロナウイルス感染症による内外経済への影響、供給面での制約や原材料価格の動向による下振れリスクに十分注意するとともに、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

こうした中、政府は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止、「ウイズコロナ」下での社会経済活動の再開と次なる危機への備え、未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動、防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保を柱とする「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（以下「経済対策」という。）を策定し、令和3年度補正予算を編成した。

新型コロナウイルス感染症に対しては、最近の感染拡大を含め、最悪の事態を想定した上で各種の対応に万全を期すとともに、「経済対策」を迅速かつ着実に実行することを通じて、足元の経済の下支えを図り、景気下振れリスクに対応し、感染拡大に際しても国民の暮らし、雇用や事業を守り抜き、経済の底割れを防ぐ。また、「新しい資本主義」を起動し、「成長と分配の好循環」を実現して、経済を自律的な成長軌道に乗せる。

こうした下で、令和3年度の実質国内総生産（実質 GDP）成長率は2.6%程度、名目国内総生産（名目 GDP）成長率は1.7%程度となり、GDPは令和3年度中に感染拡大前の水準を回復することが見込まれる。また、消費者物価（総合）変化率は▲0.1%程度と見込まれる。

2. (略)

3. 令和4年度の経済見通し

令和4年度については、「2. 令和4年度の経済財政運営の基本的態度」に基づき、「経済対策」を迅速かつ着実に実施すること等により、実質 GDP 成長率は3.2%程度、名目 GDP 成長率は3.6%程度と見込まれる。GDPは過去最高となることを見込まれ、公的支出による経済下支えの下、消費の回復や堅調な設備投資に牽引される形で、民需主導の自律的な成長と「成長と分配の好循環」の実現に向けて着実に前進していく。また、

消費者物価（総合）変化率は、0.9%程度と見込まれる。

ただし、引き続き、感染症による内外経済への影響、供給面での制約や原材料価格の動向による下振れリスクに十分注意するとともに、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

① 実質国内総生産（実質 GDP）

(i) 民間最終消費支出

感染拡大防止と社会経済活動の両立が図られる中で、社会経済活動が正常化に向かい、また、雇用・所得環境の改善が進むことにより、増加する（対前年度比4.0%程度の増）。

(ii) 民間住宅投資

緩和的な金融環境の下、おおむね横ばいで推移する（対前年度比0.9%程度の増）。

(iii) 民間企業設備投資

「経済対策」の効果もあって、デジタル化・グリーン化の促進等に伴い、増加する（対前年度比5.1%程度の増）。

(iv) 政府支出

過去の経済対策等の実施が進んだ一方で、「経済対策」に伴う政府支出や、社会保障関係費の増加等により、おおむね横ばいとなる（対前年度比0.1%程度の増）。

(v) 外需（財貨・サービスの純輸出）

海外経済の回復に伴い、増加する（実質 GDP 成長率に対する外需の寄与度0.2%程度）。

② 実質国民総所得（実質 GNI）

実質 GDP 成長率と同程度の伸びとなる（対前年度比3.1%程度の増）。

③ 労働・雇用

社会経済活動が正常化に向かう中で、雇用者数は増加し（対前年度比0.4%程度の増）、完全失業率は低下する（2.4%程度）。

④ 鉱工業生産

内外経済の回復に伴い、増加する（対前年度比5.0%程度の増）。

⑤ 物価

消費者物価（総合）は、経済の回復や前年度における携帯電話通信料の影響が剥落する下で、上昇する（対前年度比0.9%程度の上昇）。こうした中でGDPデフレーターは上昇する（対前年度比0.4%程度の上昇）。

⑥ 国際収支

所得収支の黒字が続く中、経常収支の黒字はおおむね横ばいで推移する（経常収支対名

目GDP比2.8%程度）。

（注1）（略）

（注2）我が国経済は民間活動がその主体をなすものであること、また、特に国内外の感染症の動向や国際環境の変化には予見しがたい要素が多いことに鑑み、上記の諸計数はある程度幅を持って考えられるべきものである。

(第3表) 令和4年度租税及び印紙収入予算額

(単位：億円)

税 目	令和3年度		令和4年度						
	当 初 予算額	補正後 予算額	前年度予算額に 対する現行法に よる増減(▲)収 見込額		現行法に よる収入 見込額	税制改正 による増 減(▲)収 見込額	改正法に よる収入 見込額 (予算額)	前年度予算額に 対する増減(▲) 収見込額	
			対当初	対補正後				対当初	対補正後
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)= (1)+(3) (2)+(4)	(6)	(7)= (5)+(6)	(8)= (7)-(1)	(9)= (7)-(2)
(一 般 会 計)									
所 得 税	157,440	167,390	13,360	3,410	170,800	40	170,840	13,400	3,450
源 泉 分	29,230	32,880	3,740	90	32,970	10	32,980	3,750	100
申 告 分	186,670	200,270	17,100	3,500	203,770	50	203,820	17,150	3,550
法 人 税	89,970	128,870	44,330	5,430	134,300	▲ 940	133,360	43,390	4,490
相 続 税	22,290	25,550	3,900	640	26,190	—	26,190	3,900	640
消 費 税	202,840	211,080	12,890	4,650	215,730	—	215,730	12,890	4,650
酒 ば こ 税	11,760	11,760	▲ 480	▲ 480	11,280	—	11,280	▲ 480	▲ 480
た ば こ 税	9,120	9,120	220	220	9,340	—	9,340	220	220
揮 発 油 税	20,700	21,280	90	▲ 490	20,790	—	20,790	90	▲ 490
石 油 ガ ス 税	40	40	10	10	50	—	50	10	10
航 空 機 燃 料 税	370	370	▲ 180	▲ 180	190	150	340	▲ 30	▲ 30
石 油 石 炭 税	6,060	6,060	540	540	6,600	—	6,600	540	540
電 源 開 発 促 進 税	3,050	3,050	80	80	3,130	—	3,130	80	80
自 動 車 重 量 税	3,820	3,820	30	30	3,850	—	3,850	30	30
国 際 観 光 旅 客 税	300	40	▲ 210	50	90	—	90	▲ 210	50
関 と ん 税	8,460	8,460	▲ 200	▲ 200	8,260	▲ 10	8,250	▲ 210	▲ 210
印 紙 収 入	90	90	0	0	90	—	90	0	0
収 入 印 紙	5,350	5,350	30	30	5,380	—	5,380	30	30
現 金 収 入	3,590	3,590	470	470	4,060	—	4,060	470	470
計	8,940	8,940	500	500	9,440	—	9,440	500	500
合 計	574,480	638,800	78,620	14,300	653,100	▲ 750	652,350	77,870	13,550
(交付税及び譲与税) (配付金特別会計)									
地 方 法 人 税	13,232	17,037	3,895	90	17,127	—	17,127	3,895	90
地 方 揮 発 油 税	2,214	2,277	11	▲ 52	2,225	—	2,225	11	▲ 52
石 油 ガ ス 税 (譲 与 分)	40	40	10	10	50	—	50	10	10
航 空 機 燃 料 税 (譲 与 分)	191	191	▲ 39	▲ 39	152	—	152	▲ 39	▲ 39
自 動 車 重 量 税 (譲 与 分)	2,789	2,789	127	127	2,916	—	2,916	127	127
特 別 と ん 税	113	113	0	0	113	—	113	0	0
特 別 法 人 事 業 税	12,556	18,340	7,488	1,704	20,044	—	20,044	7,488	1,704
合 計	31,135	40,787	11,492	1,840	42,627	—	42,627	11,492	1,840
(国債整理基金特別会計)									
た ば こ 特 別 税	1,132	1,132	▲ 6	▲ 6	1,126	—	1,126	▲ 6	▲ 6
(東日本大震災) (復興特別会計)									
復 興 特 別 所 得 税	3,920	4,206	360	74	4,280	—	4,280	360	74
総 計	610,667	684,925	90,466	16,208	701,133	▲ 750	700,383	89,716	15,458

〈第4表〉 令和4年度の税制改正（内国税関係）による増減収見込額

（単位：億円）

改 正 事 項	平年度	初年度
1. 個人所得課税 住宅ローン控除の見直し	▲ 20	50
2. 法人課税		
(1) 積極的な賃上げ等を促すための措置	▲ 1,640	▲ 870
(2) 5G導入促進税制の見直し	10	▲ 20
(3) 保険会社等の異常危険準備金制度の見直し	▲ 50	▲ 50
法人課税 計	▲ 1,680	▲ 940
3. 消費課税		
(1) 航空機燃料税の税率の見直し	150	150
(2) 沖縄県産酒類に係る酒税の軽減措置の段階的廃止	20	—
消費課税 計	170	150
合 計	▲ 1,530	▲ 740

（注1） 上記の計数は、10億円未満を四捨五入している。

（注2） 住宅ローン控除の見直しによる平年度減収見込額は、令和4年から令和7年までの居住分について、改正後の制度を適用した場合の減収見込額と改正前の制度を適用した場合の減収見込額との差額（1年当たり）の平均額を計上している。

（注3） 完全子法人株式等の配当に係る源泉徴収の見直しにより、所得税及び法人税あわせて、令和5年度に▲0.8兆円の減収が生じ、令和7年度に+0.8兆円の増収が生じることとなる。

(第5表) 主要経済指標

「令和4年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度(令和4年1月17日閣議決定)」(抜粋)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	対前年度比増減率					
	(実績)	(実績見込み)	(見通し)	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	兆円 (名目)	兆円程度 (名目)	兆円程度 (名目)	% (名目)	% (実質)	%程度 (名目)	%程度 (実質)	%程度 (名目)	%程度 (実質)
国内総生産	535.5	544.9	564.6	▲3.9	▲4.5	1.7	2.6	3.6	3.2
民間最終消費支出	286.9	293.2	307.3	▲5.5	▲5.5	2.2	2.5	4.8	4.0
民間住宅	19.8	21.0	21.5	▲7.3	▲7.8	5.6	▲0.5	2.8	0.9
民間企業設備	84.5	88.3	93.4	▲7.9	▲7.5	4.5	2.5	5.8	5.1
民間在庫変動()内は寄与度	0.1	0.4	0.6	(▲0.2)	(▲0.2)	(0.1)	(0.0)	(0.0)	(0.0)
政府支出	144.6	147.9	148.6	2.4	3.0	2.3	0.9	0.5	0.1
政府最終消費支出	113.7	117.4	118.0	1.7	2.5	3.2	2.1	0.5	0.2
公的固定資本形成	30.9	30.5	30.6	5.5	5.1	▲1.3	▲3.6	0.2	▲0.3
財貨・サービスの輸出	84.1	101.6	109.6	▲12.1	▲10.5	20.8	11.4	7.9	5.5
(控除)財貨・サービスの輸入	84.5	107.5	116.5	▲13.4	▲6.6	27.2	7.4	8.4	4.1
内需寄与度				▲4.2	▲3.9	2.8	2.0	3.8	3.0
民需寄与度				▲4.8	▲4.7	2.2	1.7	3.7	3.0
公需寄与度				0.6	0.8	0.6	0.2	0.1	0.0
外需寄与度				0.3	▲0.7	▲1.0	0.6	▲0.2	0.2
国民所得	375.7	383.5	403.8	▲6.2		2.1		5.3	
雇用者報酬	283.7	288.3	293.7	▲1.5		1.6		1.9	
財産所得	26.4	26.8	27.4	3.0		1.5		2.1	
企業所得	65.6	68.4	82.7	▲24.6		4.3		20.9	
国民総所得	554.7	566.9	589.0	▲4.2	▲3.9	2.2	1.4	3.9	3.1
労働・雇用	万人	万人程度	万人程度		%		%程度		%程度
労働力人口	6,863	6,871	6,873		▲0.5		0.1		0.0
就業者数	6,664	6,681	6,705		▲1.0		0.3		0.4
雇用者数	5,962	5,981	6,004		▲1.0		0.3		0.4
完全失業率	%	%程度	%程度						
	2.9	2.8	2.4						
生産	%	%程度	%程度						
鉱工業生産指数・増減率	▲9.5	5.7	5.0						
物価	%	%程度	%程度						
国内企業物価指数・変化率	▲1.4	6.5	2.0						
消費者物価指数・変化率	▲0.2	▲0.1	0.9						
GDPデフレーター・変化率	0.7	▲0.8	0.4						
国際収支	兆円	兆円程度	兆円程度		%		%程度		%程度
貿易・サービス収支	0.2	▲5.3	▲5.8						
貿易収支	3.9	▲1.4	▲3.7						
輸出	68.4	83.8	88.7		▲8.4		22.5		5.9
輸入	64.4	85.2	92.4		▲13.3		32.3		8.5
経常収支	16.3	13.6	15.2						
経常収支対名目GDP比	%	%程度	%程度						
	3.0	2.5	2.8						

(注1) 消費者物価指数は総合である。

(注2) Go To キャンペーン事業による消費者物価(総合)上昇率への影響を機械的に試算すると、2020年度に▲0.1%ポイント程度、2021年度に0.1%ポイント程度、2022年度に▲0.0%ポイント程度と見込まれる。また、携帯電話通信料下げによる消費者物価(総合)上昇率への影響を機械的に試算すると、2021年度に▲1.3%ポイント程度と見込まれる。

(注3) 世界GDP(日本を除く。)の実質成長率、円相場、原油輸入価格については、以下の前提を置いている。なお、これらは、作業のための想定であって、政府としての予測あるいは見通しを示すものではない。

	令和2年度(実績)	令和3年度	令和4年度
世界GDP(日本を除く。)の実質成長率(%)	▲1.6	6.4	4.0
円相場(円/ドル)	106.0	111.8	114.1
原油輸入価格(ドル/バレル)	42.9	76.0	83.0

(備考)

1. 世界GDP(日本を除く。)の実質成長率は、国際機関等の経済見通しを基に算出。

2. 円相場は、令和3年11月1日～11月30日の期間の平均値(114.1円/ドル)で同年12月以降一定と想定。

3. 原油輸入価格は、令和3年11月1日～11月30日の期間のスポット価格の平均値に運賃、保険料を付加した値(83.0ドル/バレル)で同年12月以降一定と想定。

三 各税の収入見積り

令和4年度租税及び印紙収入予算額は、税目ごとに、政府経済見通しによる経済諸指標、予算編成時点までの課税実績、収入状況等を勘案して見積もったものです。以下、税目ごとに収入見積りの内容を説明します。

一般会計

1 所得税

(1) 源泉所得税

A 給与所得に対する源泉所得税

令和3年度の実績見込を基礎とし、令和4年度政府経済見通しによる雇用者報酬の伸び、前年度以前の改正の平年度化による影響額等を勘案して、令和3年度に対する令和4年度税額の割合を 102%程度と見込み

本年度収入見込額を 116,170億円

とし、これに

繰越滞納分の本年度収入見込額 130 〇

を加え

給与所得に対する本年度収入見込額を 116,300 〇

としました。

B 利子所得に対する源泉所得税

予算編成時点における課税実績等を勘案して利子所得に対する本年度収入見込額を

2,710 〇

としました。

C 配当所得等に対する源泉所得税

予算編成時点における課税実績等を勘案して、本年度収入見込額を

配当所得に対する税額 47,950 〇

退職所得に対する税額 2,720 〇

非居住者の所得に対する税額 7,400 〇

特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等に対する税額 7,200 〇

社会保険診療報酬、外交員報酬、原稿料等に

対する税額 11,300億円
計 76,570 〇

としました。

D 合計 (A + B + C) 195,580 〇

から

還付見込税額 ▲24,780 〇

を差し引き

現行法による令和4年度収入見込額を 170,800 〇

とし、これに

税制改正による増収見込額 40 〇

を加え

令和4年度予算額を 170,840億円

としました。

(2) 申告所得税

A 令和4年分所得に対する申告所得税

令和3年の課税見込を基礎とし、前年度以前の改正の平年度化による影響額等を勘案して、令和3年度に対する令和4年度税額の割合を、所得者別に

事業	その他	計
100%	101%	100%

程度と見込み

本年度分課税見込額を 32,170億円

と見込み、予定納税分等を調整し、収入歩合を98%程度として

本年度収入見込額を 32,820 〇

としました。

B 過年所得分

本年度収入見込額を 1,000 〇

としました。

C 繰越滞納分

本年度収入見込額を 1,020 〇

としました。

D 合計 (A + B + C) 34,840 〇

から
 還付見込税額 ▲1,870億円
 を差し引き
 現行法による令和4年度収入見込額を
 32,970 〇
 とし、これに
 税制改正による増収見込額 10 〇
 を加え
 令和4年度予算額を 32,980億円
 としました。

2 法人税

A 申告分

令和3年度年税額（令和3年4月から4年3月までに事業年度の終了する法人の年税額）の実績見込を基礎とし

令和4年度政府経済見通しによる鉱工業生産、国内企業物価、財貨・サービスの輸出及び民間最終消費支出等の伸びを基礎に、各決算期の所得の発生期間、年税額の月別割合等を勘案し、令和3年度に対する令和4年度年税額（令和4年4月から5年3月までに事業年度の終了する法人の年税額）の割合を 106%程度と見込み

令和4年度の年税額を 142,490億円とし、これに、令和4年4月から同年9月までに事業年度の終了する1年決算法人に係る中間申告分等を調整した

令和4年度申告見込税額 151,620 〇
 のうち、収入歩合を99%程度として
 本年度収入見込額を 150,090 〇
 としました。

(注) 令和3年度に対する令和4年度年税額の割合の算定に当たって用いた計数は以下のとおりです。

生	産	105%程度
物	価	103 〇
輸	出	109 〇
消	費	104 〇

生産、物価、輸出及び消費の合算等 105%程度
 繰越欠損金の解消の影響 101 〇

B 更正決定分

予算編成時点における更正決定の実績を勘案して

更正決定による本年度収入見込額を 570億円としました。

C 繰越滞納分

本年度収入見込額を 480 〇
 としました。

D 合計（A + B + C） 151,140 〇

から

還付見込税額 ▲16,840 〇
 を差し引き
 現行法による令和4年度収入見込額を
 134,300 〇

とし、これから

税制改正による減収見込額 ▲940 〇
 を差し引き
 令和4年度予算額を 133,360億円
 としました。

3 相続税

令和3年度の実績見込を基礎とし、令和3年度に対する令和4年度の相続税及び贈与税に係る税額の割合を

相続税	贈与税	計
101%	101%	101%

程度と見込み

本年度収入見込額を

相続税	贈与税	計
24,210億円	2,410億円	26,620億円

とし、これから

還付見込税額 ▲430億円
 を差し引き
 令和4年度予算額を 26,190億円
 としました。

4 消費税

令和3年度年税額（令和3年4月から4年3月までに課税期間の終了する事業者の年税額及び同期間の輸入に係る税額）を基礎とし

令和4年度政府経済見通しによる民間最終消費支出、民間住宅、民間企業設備、公的固定資本形成並びに財貨・サービスの輸出及び輸入の伸びを基礎に、各課税期間、年税額の月別割合等を勘案し、令和3年度に対する令和4年度年税額（令和4年4月から5年3月までに課税期間の終了する事業者の年税額及び同期間の輸入に係る税額）の割合を 104%程度と見込み

令和4年度の確定申告で納税申告を行う事業者に係る年税額の総額を 194,530億円と、令和4年度の輸入に係る税額を 75,330 〆

とし、これらに、令和4年4月から5年1月までに課税期間の終了する1年決算法人に係る中間申告分等を調整した

令和4年度納税申告等見込額 284,630 〆のうち、収入歩合を99%程度として

本年度収入見込額を 282,500 〆とし、これから

還付見込税額 ▲68,510 〆を差し引き

繰越滞納分の本年度収入見込額 1,740 〆を加え

令和4年度予算額を 215,730億円としました。

5 酒 税

予算編成時点における課税実績等を勘案して令和4年度の課税見込を

	数 量	税 額
清酒	399千kl	420億円
焼酎	689 〆	1,640 〆
ビール	1,882 〆	3,750 〆
ウイスキー	161 〆	580 〆
発泡酒	589 〆	790 〆
スピリッツ等	1,026 〆	880 〆
リキュール	2,527 〆	2,560 〆
その他	733 〆	660 〆
合計	8,006 〆	11,280 〆

とし

令和4年度予算額を 11,280億円としました。

6 たばこ税

予算編成時点における課税実績等を勘案して令和4年度の課税見込を

数 量	税 額
1,373億本	9,340億円

とし

令和4年度予算額を 9,340億円としました。

7 揮発油税

予算編成時点における課税実績等を勘案して令和4年度の課税見込を

数 量	税 額
42,779千kl	20,790億円

とし

令和4年度予算額を 20,790億円としました。

8 石油ガス税

予算編成時点における課税実績等を勘案して令和4年度の課税見込を

数 量	税 額
518千 t	100億円

とし、このうち

一般会計分収入（同上の2分の1） 50億円
を令和4年度予算額としました。

令和4年度収入見込額を 6,766億円
とし、このうち
一般会計分収入（同上の1,000分の569）
3,850億円

9 航空機燃料税

予算編成時点における課税実績及び消費状況
の動向を勘案して

令和4年度の課税見込を

数 量	税 額
4,328千ℓ	342億円

とし、このうち

現行法による令和4年度一般会計分収入見込
額（同上の9分の5）を 190 〇

とし、これに

税制改正による増収見込額 150 〇

を加え

令和4年度予算額を 340億円
としました。

10 石油石炭税

予算編成時点における課税実績等を勘案して
令和4年度の課税見込を

	数 量	税 額
原 油	119,472千ℓ	3,350億円
その他	—	3,860 〇
合 計	—	7,210 〇

とし、これから

還付見込税額 ▲610億円
を差し引き

令和4年度予算額を 6,600億円
としました。

11 電源開発促進税

予算編成時点における課税実績等を勘案して
3,130億円
を令和4年度予算額としました。

12 自動車重量税

予算編成時点における課税実績等を勘案して

を令和4年度予算額としました。

13 国際観光旅客税

予算編成時点における課税実績、国際観光旅
客等の動向を勘案して 90億円
を令和4年度予算額としました。

14 関 税

予算編成時点における課税実績、輸入見込等
を勘案して

現行法による令和4年度収入見込額を

食 料 品	3,750億円
原 料 品	270 〇
加工製品	4,240 〇
合 計	8,260 〇

とし、これから

税制改正による減収見込額 ▲10 〇

を差し引き

令和4年度予算額を 8,250億円
としました。

15 とん税

予算編成時点における収入状況等を勘案して
90億円
を令和4年度予算額としました。

16 印紙収入

予算編成時点における収入状況、売りさばき
状況等を勘案して

令和4年度予算額を

収入印紙	5,380億円
現金収入	4,060 〇
合 計	9,440 〇

としました。

交付税及び譲与税配付金特別会計

17 地方法人税

法人税において見込んだ年税額を基礎に、収入歩合等を勘案して 17,127億円を令和4年度予算額としました。

18 地方揮発油税

予算編成時点における課税実績等を勘案して令和4年度の課税見込を

数 量	税 額
42,779千ℓ	2,225億円

とし

令和4年度予算額を 2,225億円としました。

19 石油ガス税（譲与分）

石油ガス税において見込んだ収入見込額 100億円

のうち

石油ガス税（譲与分）収入（同上の2分の1） 50億円

を令和4年度予算額としました。

20 航空機燃料税（譲与分）

航空機燃料税において見込んだ収入見込額 342億円

のうち

航空機燃料税（譲与分）収入（同上の9分の4） 152億円

を令和4年度予算額としました。

21 自動車重量税（譲与分）

自動車重量税において見込んだ収入見込額 6,766億円

のうち

自動車重量税（譲与分）収入（同上の1,000分の431） 2,916億円

を令和4年度予算額としました。

22 特別とん税

予算編成時点における収入状況等を勘案して 113億円

を令和4年度予算額としました。

23 特別法人事業税

予算編成時点における法人事業税の課税実績等を勘案して 20,044億円

を令和4年度予算額としました。

国債整理基金特別会計

24 たばこ特別税

予算編成時点における課税実績等を勘案して令和4年度の課税見込を

数 量	税 額
1,373億本	1,126億円

とし

令和4年度予算額を 1,126億円としました。

東日本大震災復興特別会計

25 復興特別所得税

所得税において見込んだ収入見込額を勘案して 4,280億円

を令和4年度予算額としました。

〈参考1〉 租税及び印紙収入（一般会計分）決算額の推移

年度		平成30	令和元	令和2
税目				
		億円	億円	億円
所得税	源泉分	165,650	159,375	159,976
	申告分	33,356	32,332	31,922
	計	199,006	191,707	191,898
法人税		123,180	107,971	112,346
相続税		23,333	23,005	23,145
消費税		176,809	183,527	209,714
酒税		12,751	12,473	11,336
たばこ税		8,613	8,737	8,398
揮発油税		23,478	22,808	20,582
石油ガス税		76	68	46
航空機燃料税		527	508	85
石油石炭税		7,014	6,383	6,078
電源開発促進税		3,220	3,158	3,110
自動車重量税		3,944	3,881	3,985
国際観光旅客税		69	444	10
関税		10,711	9,412	8,195
とん税		103	102	92
印紙収入		10,729	10,232	9,195
その他		0	0	0
計		603,564	584,415	608,216

〈参考2〉 歳出総額に対する租税及び印紙収入の割合の推移（一般会計分）

年度	歳出総額 (A)	租税及び印紙収入 (B)	割合 (B/A)
	億円	億円	%
平成30	989,747	603,564	61.0
令和元	1,013,665	584,415	57.7
令和2	1,475,974	608,216	41.2
令和3	1,425,992	638,800	44.8
令和4	1,075,964	652,350	60.6

(注) 令和2年度までは決算額、令和3年度は補正（第1号）後予算額、令和4年度は予算額による。

〈参考3〉 国民所得に対する租税負担率

年 度	国民所得	租 税 負 担 額			負 担 率	
		国 税	地 方 税	計	国 税	計
	百万円	百万円	百万円	百万円	%	%
昭和9～11年度	14,372	1,226	629	1,855	8.5	12.9
	億円	億円	億円	億円		
24	27,373	6,361	1,424	7,785	23.2	28.4
25	33,815	5,702	1,883	7,585	16.9	22.4
30	69,733	9,363	3,815	13,178	13.4	18.9
35	134,967	18,010	7,442	25,452	13.3	18.9
40	268,270	32,785	15,494	48,279	12.2	18.0
45	610,297	77,732	37,507	115,239	12.7	18.9
50	1,239,907	145,043	81,548	226,591	11.7	18.3
55	2,038,787	283,688	158,938	442,626	13.9	21.7
60	2,605,599	391,502	233,165	624,667	15.0	24.0
平成	元	571,361	317,951	889,312	17.8	27.7
2	3,468,929	627,798	334,504	962,302	18.1	27.7
3	3,689,316	632,110	350,727	982,837	17.1	26.6
4	3,660,072	573,964	345,683	919,647	15.7	25.1
5	3,653,760	571,142	335,913	907,055	15.6	24.8
6	3,729,768	540,007	325,391	865,398	14.5	23.2
7	3,801,581	549,630	336,750	886,380	14.5	23.3
8	3,940,248	552,261	350,937	903,198	14.0	22.9
9	3,909,431	556,007	361,555	917,562	14.2	23.5
10	3,793,939	511,977	359,222	871,199	13.5	23.0
11	3,780,885	492,139	350,261	842,400	13.0	22.3
12	3,901,638	527,209	355,464	882,673	13.5	22.6
13	3,761,387	499,684	355,488	855,172	13.3	22.7
14	3,742,479	458,442	333,785	792,227	12.2	21.2
15	3,815,556	453,694	326,657	780,351	11.9	20.5
16	3,885,761	481,029	335,388	816,417	12.4	21.0
17	3,881,164	522,905	348,044	870,949	13.5	22.4
18	3,949,897	541,169	365,062	906,231	13.7	22.9
19	3,948,132	526,558	402,668	929,226	13.3	23.5
20	3,643,680	458,309	395,585	853,894	12.6	23.4
21	3,527,011	402,433	351,830	754,262	11.4	21.4
22	3,646,882	437,074	343,163	780,237	12.0	21.4
23	3,574,735	451,754	341,714	793,468	12.6	22.2
24	3,581,562	470,492	344,608	815,100	13.1	22.8
25	3,725,700	512,274	353,743	866,017	13.7	23.2
26	3,766,776	578,492	367,855	946,346	15.4	25.1
27	3,926,293	599,694	390,986	990,679	15.3	25.2
28	3,922,939	589,563	393,924	983,486	15.0	25.1
29	4,005,164	623,803	399,044	1,022,847	15.6	25.5
30	4,022,687	642,241	407,514	1,049,756	16.0	26.1
令和	元	621,751	412,115	1,033,866	15.5	25.8
2	3,756,954	649,330	408,256	1,057,586	17.3	28.2
3 補正後	3,835,000	684,925	413,903	1,098,828	17.9	28.7
4 予 算	4,038,000	700,383	422,026	1,122,409	17.3	27.8

- (備考) 1 国民所得は、昭和25年度以前は「国民経済計算(1953SNA)」、昭和30年度から昭和50年度までは「国民経済計算(1968SNA)」、昭和55年度から平成5年度までは「国民経済計算(1993SNA)」及び平成6年度から令和2年度までは「国民経済計算(2008SNA)」による実績額であり、令和3年度及び令和4年度は「令和4年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」(令和4年1月17日閣議決定)における「主要経済指標」の実績見込み及び見通しである。
- 2 国税は、特別会計分及び日本専売公社納付金を含み、令和2年度までは決算額、3年度は補正後予算額、4年度は予算額による。
- 3 地方税は、令和2年度までは決算額、3年度及び4年度は見込額である。

〈参考4〉 直接税及び間接税等の比率

年 度	総 額	比 率	直 接 税	比 率	間接税等	比 率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
	億円		億円		億円	
昭和9～11年度	1,226	100	427	34.8	799	65.2
24	6,361	100	3,444	54.1	2,917	45.9
25	5,702	100	3,136	55.0	2,566	45.0
30	9,363	100	4,811	51.4	4,552	48.6
35	18,010	100	9,784	54.3	8,226	45.7
40	32,785	100	19,416	59.2	13,369	40.8
45	77,732	100	51,344	66.1	26,388	33.9
50	145,043	100	100,583	69.3	44,460	30.7
55	283,688	100	201,628	71.1	82,060	28.9
60	391,502	100	285,170	72.8	106,332	27.2
平成 元	571,361	100	423,926	74.2	147,435	25.8
2	627,798	100	462,971	73.7	164,827	26.3
3	632,110	100	463,073	73.3	169,037	26.7
4	573,964	100	405,520	70.7	168,444	29.3
5	571,142	100	396,582	69.4	174,560	30.6
6	540,007	100	359,567	66.6	180,440	33.4
7	549,630	100	363,519	66.1	186,111	33.9
8	552,261	100	360,476	65.3	191,785	34.7
9	556,007	100	352,325	63.4	203,682	36.6
10	511,977	100	303,397	59.3	208,580	40.7
11	492,139	100	281,293	57.2	210,846	42.8
12	527,209	100	323,193	61.3	204,016	38.7
13	499,684	100	297,393	59.5	202,291	40.5
14	458,442	100	257,891	56.3	200,551	43.7
15	453,694	100	254,727	56.1	198,967	43.9
16	481,029	100	279,858	58.2	201,171	41.8
17	522,905	100	315,413	60.3	207,492	39.7
18	541,169	100	335,007	61.9	206,162	38.1
19	526,558	100	323,273	61.4	203,285	38.6
20	458,309	100	264,507	57.7	193,802	42.3
21	402,433	100	212,941	52.9	189,492	47.1
22	437,074	100	246,225	56.3	190,849	43.7
23	451,754	100	258,581	57.2	193,173	42.8
24	470,492	100	276,251	58.7	194,241	41.3
25	512,274	100	311,381	60.8	200,893	39.2
26	578,492	100	328,821	56.8	249,670	43.2
27	599,694	100	335,753	56.0	263,941	44.0
28	589,563	100	328,527	55.7	261,035	44.3
29	623,803	100	360,767	57.8	263,036	42.2
30	642,241	100	377,375	58.8	264,866	41.2
令和 元	621,751	100	353,168	56.8	268,584	43.2
2	649,330	100	362,085	55.8	287,245	44.2
3 補正後	684,925	100	394,273	57.6	290,652	42.4
4 予 算	700,383	100	404,821	57.8	295,562	42.2

(備考) 1 本表は国税について作成したものであり、その範囲等については前掲〈参考3〉(備考)2参照。

2 「直接税」及び「間接税等」の区分は下記による。

直接税 所得税(譲与分を含む。)、復興特別所得税、法人税、地方法人税、復興特別法人税、法人特別税、法人臨時特別税、会社臨時特別税、地方法人特別税、特別法人事業税、相続税、地価税、富裕税、再評価税、地租、営業収益税、資本利子税、鉱業税、臨時利得税、旧税及び還付税収入

間接税等 直接税以外のもの